

市長施政方針

— 令和7年6月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことに対してお礼申し上げます。

私は、この度、市民の皆様からの温かいご信任を賜り、市政運営を担うこととなりました。市民の皆様のご期待の大きさと、その責任の重さを痛感し、本日、この場に立ち改めて身の引き締まる思いです。

今議会は、私にとりまして初めての定例会ですので、今後の市政運営に当たっての所信や基本姿勢などを申し上げるとともに、3月定例会以降における主な事業への取り組み及び決算の概要について述べさせていただきます。

私は、市長選挙を通じ、多くの市民の皆様とお話をさせていただき、市政に対するご意見や、期待されること、また不安に思われていることなど、たくさんのお伺いしました。特に、人口減少と地域力の低下は、本市のみに限った事ではなく、全国の多くの自治体が直面している大きな課題であり、簡単に解決できるものではありませんが、これら市がおかれている現状に対して正面から向き合い、次の世代のためにも解決する道筋をつけてまいります。また、そのような深刻な課題に直面する中、社会経済情勢は大きな転換期を迎えており、IoT、ロボット、AIといったデジタル技術等を取り入れた超スマート社会への変化が「地方」にも求められています。その変化に向けて対応していくことが、直面する課題を解決する有効な手段の一つとなるものと考えており、私は、そういった視点も入れながら、新しい発想で課題を解決し、持続可能で元気な四万十市をつくり上げていきたい

と考えています。そのために、5つの柱を中心に、行動と実行力、そしてスピード感をもって市政運営にまい進してまいります。

1つ目は、『豊かな自然を活かした観光、移住、企業誘致等による産業の活性化』です。

四万十川をはじめとした山川海の豊かな「自然」と、その恵みである魅力的な「食」、そして特有の歴史、文化について積極的に情報発信を行い、観光客の誘致や移住を促進するとともに幡多地域の拠点としての強みを磨き、生かしながら、地域観光を軸とした流動・交流人口を増加させることで、幅広く産業の活性化を図ります。

また、若者に魅力的な仕事を確保することも重要であり、新しい働き方を可能にするため、ノマドワーカーなどのリモートワークができる環境整備や新しい雇用の創出として、将来的にはIT企業のサテライトオフィス等の誘致を目指してまいります。

一次産業においては、ぶしゅかん、米ナス、ヒノキ、アオノリ、鮎など本市を象徴する農林水産物が数多くあります。これら農林水産物の生産性の向上を図り、加工や商品の開発、販売までを含めた6次化を目指しながら一次産業の振興に努めます。あわせて農林水産業の就業人口の高齢化が深刻となっているいま、スマート農林水産業を構築し、人手不足の解消、高収益化、環境負荷の軽減を図り、魅力ある一次産業とすることを目指してまいります。

2つ目は、『四万十市の未来を担う子どもたちのために、安心して子育てできる環境と教育』です。

子育て支援に関しては、各種情報を収集、提供できる仕組みや、手続きの

オンライン化がまだまだ進んでいないなどの課題があると考えています。そこで、子育て支援を「相談する・申請する・つなげる」をワンストップで完結させるという視点で、情報・手続き・相談をデジタルで結ぶ子育て支援のプラットフォームの構築を行い、必要とされる方が必要な情報にいち早く辿り着ける仕組みづくりを官民連携し進めてまいります。

また、教育の充実は未来を担う子どもたちに対する投資であると考えています。文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」により、全国の小中学校で児童生徒に1人1台の学習用端末が配布されていますが、オンラインとオフラインのハイブリット授業を行うことによって、都市部との教育の機会の格差を縮小する取り組みを行ってまいります。さらには、地域産業や、地元企業と連携した体験学習、キャリア教育を充実させ、子どもたちの未来における選択肢の幅が広がる教育を実施してまいります。

3つ目は、『人生100年時代、医療・介護・子育て、地域包括ケアシステムの強化』です。

赤ちゃんからお年寄りまで、また障害があってもなくても、誰もが住み慣れた地域の中で支え合って暮らしていくことができる四万十市版地域共生社会を構築してまいります。

まずは、通院や買い物等の際の移動手段確保など、市民の皆様の日常生活における不安をできるだけ解決していく必要があると考えています。すでに、本市ではデマンドバス、まちバスを運行しており公共交通のインフラ整備は一定整っている状況ではありますが、これをブラッシュアップしてまいります。

また、市民の皆様一人ひとりが「健康である」ことを目標に、地域づくり

に努めてまいります。市内の各地域で行われている健康福祉委員会や高知県が推進している「あったかふれあいセンター」などの既存の各事業を持続可能なものとし、また強化することにより内容の充実や参加しやすい活動となるよう取り組んでまいります。

4つ目は、『ハードとソフト両面での防災、減災対策』です。

近年、頻発する豪雨災害や、今後30年でM8～9クラスの巨大地震の発生確率が80%程度と言われている南海トラフ地震などの自然災害に対して、市民の皆様の生命と暮らしを守るための備えが重要となってきます。特に、道路・橋梁、通信、水道、電気などの基幹インフラは、災害発生時そして災害後の復興時においてもその機能を維持し、「命の道」として人命救助、物資輸送、避難活動を支える重要な役割を担っています。そのため、日頃からの点検・補修はもとより、耐震化・多重化など、インフラにおける災害レジリエンスの向上が不可欠であると考えています。

また、これまでの災害の教訓からも、事前の体制づくりが重要となります。そこで、災害における地域の備えとして、普段から近隣住民同士の繋がりを作り、災害発生時の安否確認などが出来る限りスムーズに行えるように、地域コミュニティの活性化を図るといった共助を推進し、発災時の安全・安心の確保に努めてまいります。

最後に、5つ目は、『市役所機構プロセス改革、市民の声が届く市民のための市政』です。

自治体DXの推進は、自治体の職員の働き方改革、業務の効率化及び住民サービスの向上を図るために非常に重要であり、業務プロセスの改善と組み

合わせて取り組むことで、より実効性のある改革が可能となります。現在、本市においても一部の業務で実施している、RPAの導入やAI-OCRの活用の範囲の拡大、県と連携した手続きのオンライン化をさらに進めていくとともに、新たな取り組みとしてキャッシュレスの推進を行うなど「市役所スマートオフィスプロジェクト」を推進してまいります。

また、幅広く市民の皆様からの情報提供を募り市政に反映させるために、市政懇談会を開催するとともに、SNSを行政からの情報発信だけでなく、デジタル目安箱の機能として活用することも検討してまいります。

これら5つを基本として、未来に自信と誇りを持って引き継ぐことができる「元気な四万十市」とするために、全力を注ぐ覚悟です。

それらを実現するためには議員の皆様はもとより、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

今後とも格別のご支援、ご協力をお願い申し上げ、これからの4年間の市政運営に関する所信表明とさせていただきます。

続きまして、3月定例会以降における主要課題等への取り組みについて、ご報告いたします。

【総合計画等策定】

まず、次期総合計画及び四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてです。

総合計画は市政運営の指針となる計画で、行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となる「基本構想」と、その構想に掲げる将来像を実現するため、本市が取り組むべき主要な施策を示した「基本計画」の2部構成となっています。現行の総合計画は本年度末で計画期間が終了となります。

また、総合計画において重点施策として掲げる人口減少対策等、本市の掲げる将来像実現のためのリーディング施策として位置づけている「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても同時期に計画期間が終了となります。

そのことから、次期計画及び戦略の策定にあたり事務作業を進めており、現在は、人口推計をはじめ令和5年度に実施しました市民意識調査の結果などの基礎データを踏まえ、今後の本市の将来像や基本目標などを整理し素案作成を行っているところです。

今後は作成した素案をもって各種会議での協議・審議を経て、本年度内に次期計画等を策定する予定です。なお、総合計画基本構想案については、令和8年3月の市議会定例会への議案提出を予定しています。

【事前復興まちづくり計画】

次に、南海トラフ地震対策についてです。

本年3月末に国の中央防災会議のワーキンググループから南海トラフ巨大地震による新たな被害想定が公表されました。このなかでは、これまでの対策の効果は一定程度あるものの、強い揺れや津波が広域で発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響

等、甚大な被害が発生するとされています。この公表を受け、現在、高知県では新たな前提条件や、より詳細なデータを用いて、精微な被害想定を算出しており、本年度末には公表を予定しているとのことです。

とりわけ本市では、前回、平成24年12月想定と比べ大きな変化はないものと推測しており、強い揺れや津波等による甚大な被害が想定されていることから、引き続き、防災力の強化に努めていかななくてはなりません。

これまでの東日本大震災や能登半島地震などの自然災害では、復興計画の策定や住民との合意形成など、それらの調整等に多大な時間を要したことが復興の遅れにつながっています。

南海トラフ地震が発生した際も、被害が広範囲に及ぶことが想定されており、国等からの十分な支援が期待できないなど、過去の大規模災害よりも復興への道のりが険しくなる恐れがあります。このため、防災・減災対策と並行し、多様な災害リスクを考慮したうえで、被災後の復興まちづくりに向けて事前の準備を進めていくことが重要となっています。

そこで、本市では特に甚大な津波被害が想定される地域を対象に、被災後の復興を少しでも短縮するため、「四万十市事前復興まちづくり計画」の策定に着手します。本年度より3カ年で、復興方針や復興パターン、具体的な復興イメージの作成など、住民とのワークショップ等を通じ、より地域の実情にあった復興後のまちづくりを検討してまいります。

私としましては、被災後の復興短縮はもとより、検討プロセスのなかで、市職員の能力向上や地域住民の意識の醸成など、副次的な効果にも期待を寄せているところです。

【物価高騰対策】

次に、物価高騰対策についてです。

近年、エネルギー価格や食料品をはじめとする生活関連物資の価格が高騰し、市民生活及び地域経済に大きな影響を及ぼしています。こうした状況を受けて、本市では令和5年度から国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、各種取り組みを実施してまいりました。これらの物価高騰対策については、国の令和6年度補正予算で引き続き交付金として交付されることとなったことから、本市においては、低所得世帯への給付、市内小中学校給食費の一部免除、省エネ家電製品への買い替え促進事業等の生活者支援事業及び介護、障害福祉サービス事業所、民間保育施設を支援するための支援金事業等を令和7年度当初予算で措置しており、加えて、農業者、中小事業者等を支援するための支援金事業及び市民病院に対しての支援等を実施予定としており、補正予算を本議会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

また、本年5月27日付けで国の予備費の使用が閣議決定され、本交付金が追加されることとなり、現在、この追加分を活用した事業について検討を行っているところです。

【治水事業】

次に、治水事業についてです。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発しており、本市においても堤防整備や改修をはじめとする事前防災対策の加速化に取り組んでいます。あわせて、

関係者が連携し流域全体で水害に備える「流域治水」の推進にも力を入れているところです。

こうした中、昨年の入田地区内水対策事業に続き、本年3月には初崎堤防事業が完成を迎え、6月7日に竣工式が挙行されました。地元の皆様をはじめ、ご支援をいただいた関係各位に、改めて深く感謝申し上げます。

完成した堤防は今出水期からの効果が期待されており、市民の皆様の安全・安心の確保とともに、地域経済にも貢献するものです。引き続き、無堤地域の解消など、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

高知県では、昨年度から「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開しており、セカンドシーズンとなる本年度は、連続テレビ小説「あんぱん」を最大限に生かした誘客、周遊促進により、キャンペーンの加速化を図ることとしています。「あんぱん」のプロモーション効果を県全域へと波及させるため、物部川エリアで開催中の観光博「ものべすと」を軸に、県内各地で予定している催事や商品造成等をつなぎ、県中央から東西への人の流れを創出することとしています。

高知県を訪れる観光客の増加が見込まれる中、本市においても観光協会と連携し、地域の魅力を深掘りした商品造成や四万十川バスの運行等により周遊促進・滞在延長に引き続き取り組むとともに、幡多広域観光協議会を中心に幡多管内の市町村連携のもと、高知県のキャンペーンと連動した広域

観光を推進することで、気運の高まりを逃さないよう本市に人を呼び込んでまいりたいと考えています。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

本市の夏の風物詩である「しまんと市民祭」は、本年度も中心市街地や四万十川河川敷を会場として、「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」、「全日本女郎ぐも相撲大会」、「しまんと納涼花火大会」を開催します。

本年は、市制施行20周年記念冠事業として、「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」において、市役所駐車場に催事スペースを設け、西土佐みのり太鼓による演奏や飲食物の販売を行うなど、集客増加に向けた新たな取り組みを行い、パレード全体の賑わい向上を図り、例年以上の盛り上がりとなるよう努めてまいります。

また、「しまんと納涼花火大会」においては、観光協会が実施主体となり昨年度から開始した駐車場の一部有料化や有料棧敷席の設置を継続し、財源確保に取り組むことで持続可能なイベントの仕組みづくりを進めてまいります。

しまんと市民祭を通じ、市外から人を呼び込み、市街地の賑わいを創出することで、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

【下田小学校の高台移転】

次に、下田小学校の高台移転についてです。

旧下田中学校の利活用として、下田小学校を高台移転する方針を決定して

いますが、下田地区の皆様のご意見を直接お聞きしたうえで、事業着手の判断を行いたいと考え、6月8日に下田地区住民懇談会を開催したところです。

この懇談会では、当事業を推進するにあたり、子どもたちの安全確保という観点のほか、地域の防災面、地域とのコミュニケーションのあり方、その他、様々なご意見を頂いたところであり、それらのご意見を踏まえ、地区とも連携した中で、なるべく早期に事業着手できるよう準備を進めてまいります。

【パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入】

次に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入についてです。

パートナーシップ制度とは、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本において、おもに性的少数者のカップルに対し、自治体が「婚姻に相当する関係」と認めて登録し証明書を発行する制度です。この制度に法的な効力はなく権利も限定的ではありますが、お互いの関係性を証明できるようになり、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするものです。

またファミリーシップ制度とは、お二人の他に、お二人のお子さんや親御さんを家族として認め、登録する制度です。

本市では、「四万十市人権尊重の社会づくり条例」の理念である「全ての人の人権が尊重され、お互いの多様な生き方を認め合い、人と人々が支え合う地域の実現」を目的として、本年7月1日付けで「四万十市パートナーシップ・ファミリーシップ登録の取扱いに関する要綱」を制定する予定としており、誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指してまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

整備事業については物価高騰の影響により、事業の実施には概算事業費を見直す必要が生じたことから、4月25日の検討会にて整備計画の変更についてお諮りしたところ、新たな概算事業費で事業を前に進めることについて合意し、本市はもとより高知県並びに関係市町村が足並みを揃えて6月議会に関連予算を上程することとしています。

また、事業費の抑制には早期の事業者選定が有効と考えられることから、現在、四万十食肉公社において、条件付きで事業者選定プロポーザルを進めており、先日参加表明を受け、8月には技術提案を含めた審査を行っていく予定としています。

一方で、国の交付金「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の採択・活用に向けた取り組みを進めていますが、これまでに事業計画の認定及び交付金の交付決定を受けており、整備事業に対する国からの支援が得られることから、本市をはじめ関係自治体の財政的な負担が軽減される見込みとなりました。

食肉センターは高知県の畜産振興の拠点として、また隣接する加工事業者を加えると幡多地域からの約150人の雇用があり、経済効果の面からも大変重要な役割を担う施設であることから、私としましては、これまでの取り組みを継承し、さらに関係者との連携を深め、円滑に事業を進めてまいります。

【決算概要】

続きまして、令和6年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 259億9,433万円

歳出 257億7,445万円

収支は2億1,988万円の黒字ですが、令和7年度へ繰り越した事業の財源9,327万円を差し引くと、実質収支は1億2,661万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、54万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、918万円

鉄道経営助成基金会計は、8億6,150万円

幡多中央介護認定審査会会計は、819万円

園芸作物価格安定事業会計は、27万円

いずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 39億7,973万円

歳出 39億1,485万円

差し引き6,488万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立て

ました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億6,811万円

歳出 4億7,112万円

差し引き1億301万円の赤字です。令和7年度へ繰り越した事業の財源2万円を差し引くと、実質収支は1億303万円の赤字となりました。この赤字は専決処分で令和7年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳入 6億5,441万円

歳出 6億3,778万円

差し引き1,663万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を令和7年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 2億7,118万円

歳出 2億6,589万円

差し引き529万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 41億1,268万円

歳出 41億 693万円

差し引き575万円の黒字です。これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎次に、企業会計です。

まず水道事業会計は損益計算で

収益 7億2,327万円

費用 6億8,961万円

差し引き3,366万円の黒字です。また資本的収支は

収入 9億3,616万円

支出 12億2,551万円

差し引き2億8,935万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補てんしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収益 5億7,029万円

費用 6億3,186万円

差し引き6,157万円の赤字です。また資本的収支は

収入 4億9,538万円

支 出 6 億 7, 1 9 4 万円

差し引き 1 億 7, 6 5 6 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 4 億 9, 7 9 1 万円

費 用 1 6 億 2 5 1 万円

差し引き 1 億 4 6 0 万円の赤字です。

この結果、累積で 2 6 億 7, 6 9 1 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 4 億 7, 4 7 0 万円

支 出 3 億 1, 8 9 6 万円

差し引き 1 億 5, 5 7 4 万円の黒字となりましたが、これは一般会計からの長期借入金によるものです。

以上が令和 6 年度の決算概要です。

【教育長の退任】

ここで、教育長の退任についてご報告いたします。

久保教育長におかれましては、令和 3 年 7 月 2 日に教育長に就任いただき、現在 2 期目を務めていただいております、その任期は令和 9 年 7 月 1 日となっておりますが、先日、本人より 7 月 1 日をもって辞職をしたいとの申し出があり

ました。教育委員会ではこの申し出に同意し、私も本人の意思を尊重し、これに同意したところです。

久保教育長には、令和3年7月から4年間にわたり、コロナ禍の非常に難しい環境の時期を含め、豊富な経験や優れた知識と能力をもって、本市児童生徒の学力向上はもとより、ICTを活用した教育の推進、学校再編の推進、東山小学校の改築、学校現場における働き方改革の推進、また総合文化センターしまんとぴあの整備など、本市の教育行政の推進や未来を見据えた教育環境の整備に多大なご尽力・ご貢献をいただきました。

私としましては、引き続き教育長を務めていただきたいと考えておりましたが、本人の意思もあり、今回退任することとなりました。久保教育長には、これからは健康に十分ご留意をいただき、ますますご活躍されることをお願い申し上げますとともに、これまでのご功績に対し、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

後任の教育長につきましては、今議会にご同意をいただくべく、一般質問最終日に追加提案するよう進めていますので、よろしく申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和7年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」の1件、予算議案では「令和7年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案では「四万十市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例」など3件、その他の議案として「四万十市道路線の廃止について」など4件のほか、「人権擁護委員候補者

の推薦」に関する諮問案3件、報告事項が8件となっていますので、よろしくをお願いします。

提出議案の詳細については、後ほど、副市長のほうからご説明いたします。